

「令和8年度 御浜町施政方針」

令和8年 3月 3日

御浜町長 大 畑 覚

令和8年「第1回御浜町議会定例会」開会に際し、町政運営の所信の一端と施策の主な内容を説明させていただきます。

<<はじめに>>

現在、地方自治体には、人口減少の進行、担い手不足、行政ニーズの多様化を背景に、より効率的で持続可能な行政体制への転換が求められています。

こうした状況を的確に捉え、将来を見据えた町政運営を進めていくことが重要であります。

そのような中、新年度は、第6次御浜町総合計画後期基本計画がスタートする重要な年度であります。

これまでのまちづくりの成果と課題を踏まえ、次の5年間に向けて、重点プロジェクトに注力しつつ、優先度を明

確にし、各種施策を実行重視で推進してまいります。

<<将来を見据えた大規模投資>>

去る2月20日、高市内閣総理大臣が施政方針において、「責任ある積極財政」への転換と「未来への大規模な投資」を力強く打ち出されました。

本町においても、町の将来を見据え、暮らしの質を高めるために必要と判断する大規模な投資を、躊躇なく実行していく覚悟であり、その点において、特に重要な

「令和12年度の開校に向けた新統合小学校及び統合中学校の建設」

「令和9年度の開園に向けた認定こども園阿田和保育園の移転新築」

「仮称、御浜インターチェンジのアクセス道路となる町道紀南病院線の整備」

という、3つの大規模プロジェクトの着実な実行に向け、町の総力を挙げて取り組んでまいります。

<<物価高騰対策>>

さらに、喫緊の課題となっている物価高騰に対して、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」、いわゆる「重点支援地方交付金」を活用し、全住民に一人あたり1万7千円分の商品券配布等の物価高騰対策事業をできるだけ早期に実施し、住民のみなさまの暮らしを支えてまいります。

<<行財政改革>>

また、計画を完遂するため、「御浜町行財政改革大綱」に掲げる「業務の効率化と住民サービスの向上」、「財政基盤の強化」、「職員能力の向上と組織体制の強化」の3つの基本方針に基づき、行政推進における組織力の更なる強化に邁進いたします。

新年度は、後期基本計画の本格始動と、それを支える強固な行政基盤の構築を並行して推し進める、極めて重要な年度であり、不断の努力をもって、住民のみなさまが実感できる着実な成果へとつなげてまいります。

1. まちづくりの理念に基づく町政の方針

続いて、まちづくりの理念に基づく町政の方針としては、人口減少が加速する厳しい局面にあって、住民の安全・安心な暮らしを次世代へとつなぐため、行政と住民のみなさまとがより一層強固に連携した取り組みを目指してまいります。

後期基本計画においては、「人口減少という現実を正面から受け止め、それでもなお持続可能であり続けるまちづくり」に必要な構想と施策を明確に掲げております。

この構想の核となるのは、基本理念に掲げる「私たちみんなが、町への誇りと愛着を大切にし、主体となって進めるまちづくり」の精神であります。

人口減少を前提としつつ、将来像である「一人ひとりが幸せを実感し、『みはま』らしく輝くまち」を確固たるものとするため、引き続き、3つの重点プロジェクトと5つの基本目標、及び「目指すべき行政の姿」を軸に、揺るぎない方針をもって町政を推進してまいります。

2. 令和8年度当初予算について

まずは、令和8年度当初予算の編成及びその規模について申し上げます。

新年度の当初予算編成にあたっては、後期基本計画の初年度として、計画に掲げる重点施策の確実な着手と将来を見据えた行財政改革の推進を基本に「希望ある未来への投資のための財源の捻出と積み上げ」、「生産性を高める働き方への行動変容の実践」という2つの方針を定めました。

この方針のもと、中長期的な視点に立ち、人口減少を見据えた事業規模の適正化、事務事業効率化によるサービスの質の向上とコストダウンの両立に向けて事務事業全般の見直しを行いました。

御浜町がこの先も安心と幸せを実感して暮らせるまちであり続けるために、健全で持続可能な行財政運営を堅持するとともに、希望ある未来への投資とDX改革を加速させ、「オール御浜」で次世代へつなぐまちづくりを推進するための予算としています。

予算規模については、一般会計予算の総額を、過去最大となる72億9千5百万円とし、前年度より3億1千3百

万円、4.5%の増とする一方、特別会計予算及び公営企業会計予算の総額を、23億56万9千円とし、前年度より1千3百23万3千円、0.6%の減といたしました。

これにより全ての会計を合わせた当初予算の総額は、95億9千5百56万9千円で、前年度より2億9千9百76万7千円、3.2%の増となっております。

3. 後期基本計画における重点プロジェクト

それでは、3つの重点プロジェクトについて申し上げます。

後期基本計画における重点プロジェクトは、基本目標が示す各分野を横断的・積極的に推進する施策であるとともに、新年度より始動する「御浜町地方創生総合戦略」の核としても、取り組んでいくものであります。

重点プロジェクト1

暮らしに穏やかさを感じる「安全・安心の確保」プロジェクト

まず、一つ目の、暮らしに穏やかさを感じる「安全・安心の確保」プロジェクトにおいては、「健体康心と生涯現役の促進」及び「安全・安心な暮らしの確保」に取り組んでまいります。

『健体康心と生涯現役の促進』においては、住民一人ひとりの身体と心の健康に対する意識の高揚を図るとともに、それぞれのニーズに応じた交流や就労の場など、社会参加の機会の創出に取り組んでまいります。

次に、『安全・安心な暮らしの確保』においては、近年、

全国各地で猛威を振るう台風や線状降水帯発生に起因する豪雨災害など、自然災害の激甚化、頻発化に加え、発生が危惧される南海トラフ大地震等への対応が重要課題となっており、引き続き「災害発生時に、誰ひとり命を失わない」という目標を掲げ、対策を講じてまいります。

新年度においては、志原駅前地区の津波避難タワー建設のための用地を確保するほか、津波被害想定の見直しに基づき、新たなハザードマップを作成し、全戸に配布してまいります。

また、風水害対策として、タイムラインに基づく、避難所開設や情報発信を迅速に行い、人命を第一に考えた行動を重視してまいります。

加えて、自主防災組織の強化や住宅の耐震化、備蓄の普及を図るとともに、「生きた名簿」の精度を高め、地域全体の防災力を底上げしてまいります。

さらに、大規模災害発生時に、円滑な避難、救援、復旧活動を支える近畿自動車道紀勢線の整備促進については、地籍調査の強化を図るとともに、仮称、御浜インターチェンジへのアクセス道路となる町道紀南病院線の整

備促進を図ってまいります。

また、高潮対策としての海岸の無堤防区間の整備や人工リーフの設置等について、早期実現に向け関係機関に対し粘り強く要望してまいります。

重点プロジェクト2

暮らしの活力を生み出す「地域経済の活性化」プロジェクト

続いて、二つ目の、暮らしの活力を生み出す「地域経済の活性化」プロジェクトにおいては、「みかん産地の再生」及び「地域産業の活性化と地域内経済循環の促進」に取り組んでまいります。

『みかん産地の再生』においては、みかん産地の総合力を高めることで、誰もが「みかん、やったらええやん」と言い合える町を目指し、町の宝である「人と農地」を活かした取り組みを強力に推進してまいります。

特に、情報発信等に基づく担い手確保の取り組みについては、直近の3年間で、総勢32名の方々が研修生や親元就農などで柑橘栽培に携わっていただいております。新年度においては、地域内へのPRを目的とした新たなパンフレッ

トを制作し産地を守る機運を醸成する等、10年間で100名の新規就農者の確保を目指して取り組んでまいります。

また、産地をけん引する「みえ紀南1号」いわゆる「味一号」等の優良品種の栽培面積の増大とマルチ栽培のさらなる促進を支援してまいります。

次に、『地域産業の活性化と地域内経済循環の促進』においては、「御浜町エリア・マネジメント調整会議」において策定した商工観光分野の地域ビジョン「一人ひとりが満たされる町」の実現に向け、商工会等と連携して、町内事業者の事業継続及び創業等の支援に取り組んでまいります。

併せて、キイカードについては、引き続き加盟店の負担軽減と事務局への人的支援によって、自立的な運営体制を下支えしてまいります。

さらに、新設する「地域経済循環創造事業補助金」により、様々な分野において、地域密着型事業に進出しようとする事業者をこれまでにない規模で力強く後押してまいります。

加えて、プレミアム付きデジタル商品券の本格実施への支援や地域のにぎわい創出に向けた集客イベントへの支援を新たに展開するなど、町内消費の促進と交流人口の拡大を通じて、持続可能な商工観光業の実現を目指してまいります。

重点プロジェクト3

暮らしを未来につなぐ「人口減少への挑戦」プロジェクト

続いて、三つ目の、暮らしを未来につなぐ「人口減少への挑戦」プロジェクトにおいては、「若い世代や女性が心地よく暮らせる環境整備」及び「まちの将来を担う人材の育成」に取り組んでまいります。

『若い世代や女性が心地よく暮らせる環境整備』の核となる、教育・保育環境においては、未来を担う子どもたちの学びの場を整えることこそが、本町の持続可能性を担保する最重要投資であると考えております。

新年度においては、「新統合小学校及び統合中学校」について、用地買収を進めるとともに、実施設計に着手してまいります。

また、「認定こども園阿田和保育園」については、造成工事及び園舎の建築工事に着手してまいります。

併せて、認定こども園の保育料の無償化及び「マイホーム取得支援制度」を継続するとともに、新たに「子育て世帯支援出生祝金」を制度化する等、若い世代の定住を促進してまいります。

次に、『まちの将来を担う人材の育成』においては、「御浜町教育大綱」に基づき、小中一貫教育を推進し、学校の魅力向上を図るとともに、こどもたちの自己肯定感や自己有用感を大切にした指導を進め、前向きに挑戦し学び続けるこどもたちを育成してまいります。

さらに、こどもたちが町への誇りと愛着を感じ、主体的にまちづくりに参画する意識を高めていけるよう、引き続き、主権者教育を推進してまいります。

4. 主な実施事業について

続いて、「重点プロジェクト」以外の後期基本計画に掲げる5つの基本目標と行政運営に関する主な実施事業を申し上げます。

基本目標1 誰もが健やかに暮らせるまちづくり

まず、基本目標1、誰もが健やかに暮らせるまちづくりについてでございますが、『健康づくり・保健活動の推進』においては、引き続き、健康マイレージ事業や糖尿病予防をはじめとする生活習慣病対策の普及啓発に努め、住民の健康増進を図ってまいります。

また、感染症対策においては、予防接種事業と合わせ、「新型インフルエンザ等対策行動計画改定版」に基づき、発生に備えた準備をさらに強化してまいります。

次に『安心して暮らせる心の健康づくりの推進』においては、心の病気やストレスへの対応についての啓発活動や講演会の開催及びゲートキーパーの養成に取り組み、自殺予防対策及び心の健康づくりを推進してまいります。

次に、『地域医療の充実』においては、地域唯一の二次救

急医療機関である紀南病院の経営の健全化を目指した取り組みを支援するとともに、尾呂志診療所において、安定したへき地医療の提供を維持してまいります。

次に『充実した社会保障の実現』においては、国民健康保険事業について、引き続き、健診受診率の向上や保健事業の拡充を図り、医療費の適正化と交付金の確保に努める等、安定した運営を維持してまいります。

基本目標 2 一人ひとりが心豊かに輝けるまちづくり

続いて、基本目標 2、一人ひとりが心豊かに輝けるまちづくりについてでございますが、『人権尊重・平和活動の推進』においては、あらゆる場を通じて人権啓発活動を行うとともに、人権講演会を開催してまいります。

次に『地域福祉の推進』においては、安心して暮らせる町、「地域共生社会」の実現に向け、重層的支援体制の整備を通じた相談体制の強化と、世代や分野を超えた地域づくりを推進してまいります。

さらに、「御浜町地域福祉計画」の策定に着手してまいります。

次に『子育て環境の充実』においては、18歳到達年度末までの医療費の窓口負担が無料となる現物給付を実施してまいります。

さらには、安全で安心な教育、保育環境の充実を図るため、新年度から乳児等通園支援事業「こども誰でも通園制度」を実施するとともに、認定こども園の給食調理業務の民間委託を進めてまいります。

次に『高齢者福祉の充実』においては、社会福祉協議会等の関係機関とも連携しながら「高齢者の見守りボランティア活動」の支援や「あんしん訪問事業」、及び「認知症予防の推進」等を通じて孤独・孤立対策に取り組んでまいります。

次に、『障がい者・障がい児福祉の充実』においては、第2期障がい者計画の策定に着手するとともに、障がい者等への医療費助成や、医療的ケア児に対応した「放課後等デイサービス」への運営支援についても継続してまいります。

基本目標 3 安全・安心で快適に生活できるまちづくり

続いて、基本目標 3、安全・安心で快適に生活できるまちづくりについてでございますが、『生活安全対策の推進』においては、交通安全対策の推進、防犯意識の高揚と防犯環境の充実、消費者相談会の開催等に取り組んでまいります。

次に、『調和のとれた土地利用と快適な居住環境の整備』においては、上水道事業の経営健全化に向けた料金改定を行うとともに、国の重点支援地方交付金を活用した負担軽減策を講じてまいります。

また、老朽管の耐震化や施設更新を計画的に進め、水道水の安定供給と経営基盤の強化に努めてまいります。

加えて、既存住宅の耐震化等を促進するとともに空き家・空き地バンクを通じた空き家の利活用を進めてまいります。

次に『道路・交通網・情報基盤の整備』においては、町内一律料金でタクシーを利用できる新たなタクシー料金助成制度を創設し、公共交通が目指す「誰もが移動できる社会」を実現してまいります。

なお、実施初年度においては国の重点支援地方交付金を活用した負担軽減策を講じてまいります。

さらに、道路整備・維持管理の推進については、県道御浜紀和線の西原工区及び阿田和工区の事業促進を強力に要望してまいります。

次に『自然環境の保全と脱炭素・循環型社会の形成』においては、「地球温暖化対策地域実行計画 事務事業編」に基づき、温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでまいります。

なお、東紀州環境施設組合において、尾鷲市に建設中の「東紀州広域ごみ処理施設」については、プラント工事等の着工が予定されております。

基本目標 4 活力と魅力を生み出すまちづくり

続いて、基本目標 4、活力と魅力を生み出すまちづくりについてでございますが、『農業の振興』においては、日焼け防止ネットに対する補助事業を創設してまいります。

次に、獣害対策については、農地への被害を防止するため、御浜町鳥獣害防止総合対策協議会と連携し、被害の軽

減に向けた取り組みを強力に進めてまいります。

加えて、集落支援員制度を活用し、被害状況の把握や捕獲従事者の育成支援などの取り組みを強化してまいります。

また、県営中山間事業による用排水施設整備を継続することなどにより生産用基盤の整備を図ってまいります。

次に、『林業・水産業の振興』においては、計画的な森林の保全に向けて、境界明確化や意向調査等の実施を通じて、適正な森林管理に取り組んでまいります。

また、紀南漁業協同組合や三重県等の関係機関とともに、漁協の課題解決に向けた議論や稚魚・稚貝の放流事業等を行い、水産資源の確保及び施設整備等の基盤強化を支援してまいります。

次に、『商工観光業の振興と移住定住の促進』においては、地域の担い手不足への対策の一つとして、「御浜町移住交流サポートデスク」を通じて、移住希望者に対するきめ細やかな情報提供やサポートを実施してまいります。

基本目標5 とともに学びあい人と文化を育むまちづくり

続いて、基本目標5、とともに学びあい人と文化を育むまちづくりについてでございますが、『学校教育の充実・青少年の健全育成』においては、学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、引き続き教職員の授業力や資質の向上を図るとともに、こどもたちがお互いを認め合い学びあうことのできる協同と探求の学びの実践に取り組んでまいります。

さらに、ICT環境のさらなる充実を図るため、電子黒板の導入を推進してまいります。

また、今般、国においても小学校の給食費無償化に向けた動きが本格化しておりますが、本町においては、国の重点支援地方交付金を活用した独自の支援体制を堅持してまいります。

なお、給食センターについては、新年度から運営にかかる業務の一部を民間委託するとともに、新統合小学校及び統合中学校の建設に併せて、高台への移転を目指してまいります。

次に、『生涯学習の推進』においては、中央公民館図書室の蔵書の充実やスマホ等からの蔵書の検索、さらには県立図書館及び各市町の図書館と連携した図書ネットワークの利用促進に取り組む等、読書環境の整備・充実を図ってまいります。

次に、『文化芸術活動の推進と文化遺産の保存・継承』においては、世界遺産熊野古道をはじめ、指定文化財の適正な保全に取り組むとともに、文化財調査委員と連携した熊野古道ウォークや文化資料等を活用した展示会等を開催してまいります。

加えて、「みはま音頭」など、多くの住民のみなさまが親しみを持ち、地域に受け継がれている伝統文化や伝統芸能の保存団体の活動等を支援してまいります。

次に、『スポーツ活動の推進』においては、多様なスポーツ活動の普及に努めるとともに、生涯スポーツの活性化を目的とした一体的な新しい組織づくりを支援してまいります。

行政運営 目指すべき行政の姿

最後に、行政運営「目指すべき行政の姿」についてですが、『住民参加のまちづくりの推進』においては、住民が主体的にまちづくりに参画できるよう、コミュニティ助成事業などを活用し、住民自治やボランティア活動等を支援してまいります。

また、広報みはまや町ホームページのさらなる充実と、SNSなどによる情報提供の多様化を図ってまいります。

次に、『質の高い自治体経営の実現』においては、「御浜町行財政改革大綱」に掲げる3つの基本方針に基づき、人口減少の中にあっても、限られた人員と財源を最大限に活用するとともに、役場機構の再編を目指し、組織のあり方を見直す作業を着実に進めてまいります。

加えて、デジタル技術を活用した自治体DXの推進、標準化された情報システムの運用、生成AIなどの先端技術の導入等により、迅速かつ的確な住民サービスと事務処理の効率化を目指してまいります。

また、職員の意識や能力のより一層の向上を図り、住民に信頼される職員を育成するとともに、組織力の強化に取

り組んでまいります。

次に、『財政基盤の強化』においては、選択と集中による事業の重点化や効果的、効率的な予算の配分、経常経費の節減等に取り組み、健全な財政運営を堅持してまいります。

5. まとめ

以上、新年度における町政の方針を述べさせていただきました。

「勇往邁進（ゆうおうまいしん）」

目標に向かい、ためらわず、力強く前へ進む姿勢で、町政運営に取り組んでまいります。

議員各位並びに住民のみなさまのご理解とご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして、令和8年度の施政方針とさせていただきます。